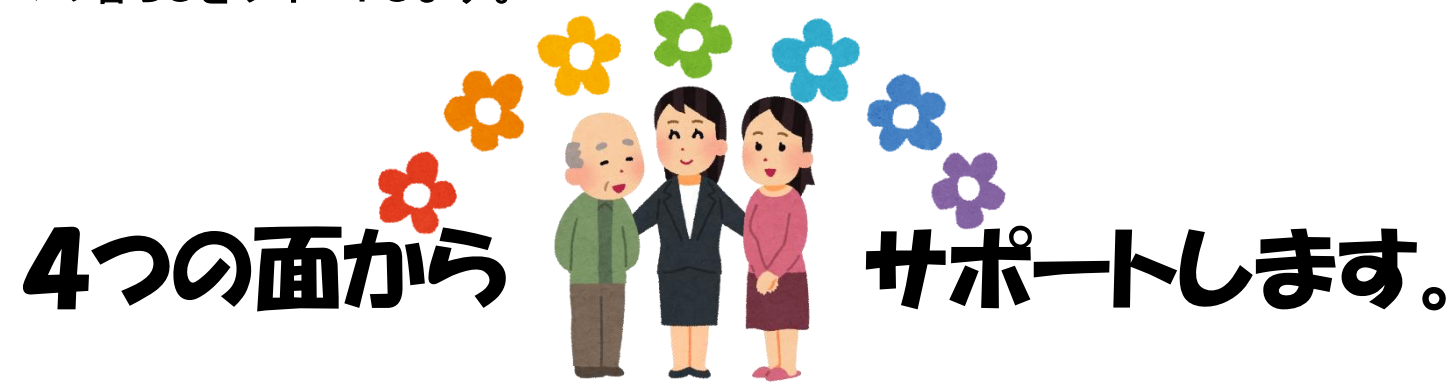


地域包括支援センターの仕事とは？

地域包括支援センターは、地域に暮らす高齢者の皆さんの介護予防を中心に、日々の暮らしをサポートします。



介護や健康に関する相談を受け付けます

(総合相談)

- ・介護保険や保健、福祉サービスなどの利用方法の紹介
- ・保健・福祉・医療に関する情報の提供



皆さんの権利を守ります

(権利擁護)

- ・消費者被害の防止
- ・高齢者の虐待防止
- ・成年後見制度などの紹介



自立した生活ができるように支援します

(介護予防ケアマネジメント)

- ・生活のしかたやサービスの利用などについて助言・紹介
- ・心身の状態に合った健康づくりや介護予防の支援



暮らしやすい地域を作るために地域の連携・協力体制を支えます

(包括的・継続的ケアマネジメント)

- ・さまざまな機関とのネットワークづくり
- ・介護支援専門員(ケアマネジャー)への指導・助言



住み慣れた地域で暮らし続けられるように・・・

高齢者の皆さんの状態に合わせ、サービス利用に必要な手続きの支援、介護予防サービスの調整、適切な窓口への紹介等を行っています。

サービスを利用する際は、介護保険制度に基づいた申請や届出をしたうえで、生活状況や心身の状態に合わせたサービスの計画書(ケアプラン)が必要となります。

要支援と認定された方やチェックリストに該当した方は、下図のような介護予防サービス等を利用することができます。**要介護と認定された方は、介護サービスの利用になります。**

地域包括支援センターへの相談

元気な高齢者

体調に不安のある方

日常生活で支援が必要な方

チェックリストの実施

介護認定の申請

非該当

該当

要支援1・2

要介護1～5

地域包括支援センター

介護予防
ケアマネジメント

介護予防サービス
福祉用具貸与
訪問看護 等

介護予防・生活支援サービス事業

- ①訪問型サービス(ホームヘルプ)
通所型サービス(デイサービス)
- ②体力アップ教室 等

一般介護予防事業

地域ふれあいサロン・かっぱつ体操

居宅介護
支援事業所

介護サービス

居宅介護支援事業所にケアマネジメントを依頼。
サービスについては直接ケアマネジャーに相談する。